

都市再生整備計画 事後評価方法書

瀬戸まちなか地区

平成 2 5 年 1 1 月

愛知県瀬戸市

(このページは、提出の際には添付する必要はありません。)

目 次

(1) 成果の評価	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測	6
(2) 実施過程の評価	7
1) モニタリングの実施状況の確認	7
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認	7
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	7
(3) 効果発現要因の整理	8
(4) 今後のまちづくり方策の作成	8
(5) 事後評価原案等の公表	8
(6) 評価委員会の審議	8
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	8
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	8

※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3. 数値及び文章は、適宜、欄（枠）を拡張するなどして記入してください。

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 自治会等の地域活動が盛んであると思う市民の割合

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	地域力向上に向けた道泉連地区アンケート実施時（平成20年11月）
②実施主体	交流学び課（現在は地域活動支援室）
③計測手法	道泉地区の住民を対象とした、自治会での戸別配布、個別回収によるアンケート調査（配布数1900世帯）を実施し、「自治会等の地域活動が盛んであると思う」の質問に対し、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合を従前値として設定した。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成25年11月
⑤実施主体	行政経営部 経営課（都市再生整備計画事業主管課）
⑥データの計測手法	事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。
⑦評価値の求め方	道泉地区の住民を対象とした、自治会での戸別配布、個別回収によるアンケート調査（配布数1557世帯）を実施し、従前と同一の設問、回答項目により計測する。 当指標に影響する事業は完了していることから、評価値（確定値）とする。

⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

指標 2 :		生涯学習等講座数の増加	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成23年3月）		
②実施主体	行政経営部 経営課（都市再生整備計画事業主管課）		
③計測手法	道泉公民館にて行われた生涯学習等講座の開催回数を、講座開催後作成し提出する学習日誌及び実施結果書により把握する。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成25年12月		
⑤実施主体	行政経営部 経営課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑥データの計測手法	道泉公民館建て替えにより建設された地域交流センターにて行われた生涯学習等講座の開催回数を、事業実施状況報告書により把握する。		
⑦評価値の求め方	事後評価時点では、最終年度の評価値を得られないため、事業実施状況報告書により、平成25年12月時点での生涯学習等講座の実施回数と、本年度開催が予定されている生涯学習等講座の回数を把握し、その合計を評価値（見込み値）とする。		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	平成26年4月		
⑪実施主体	行政経営部 経営課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑫計測手法	事後評価時の『評価値（見込み値）』と同一の計測方法により、平成25年度1年間の地域交流センターでの生涯学習等講座の開催回数を把握し、評価値（確定値）とする。		

指標 3 :		駅乗降客数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画第3回変更時点（平成25年10月）		
②実施主体	行政経営部 経営課（都市再生整備計画事業主管課）		
③計測手法	名古屋鉄道㈱より、新瀬戸駅の乗降客数のデータ提供を受け、平成21年度の1日あたりの乗降客数を把握する。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成25年12月		
⑤実施主体	行政経営部 経営課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑥データの計測手法	事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とする。		
⑦評価値の求め方	事後評価時点では、最終年度の評価値を得られないため、直近である平成24年度の値を評価値（見込み値）として活用する。		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	平成26年7月		
⑪実施主体	行政経営部 経営課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑫計測手法	事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とし、平成25年度の1日あたりの乗降客数を把握し、評価値（確定値）とする。		

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標1： ー

記述理由

A：事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の
基準時点

②実施主体

③計測手法

B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期

⑤実施主体

⑥データの
計測手法⑦評価値の
求め方⑧確定／見
込みの別

確 定

見 込 み

C：フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ
の必要性

あ り

な し

⑩計測時期

⑪実施主体

⑫計測手法

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

道泉地域力向上アクションプランに基づく地域活動

C: 事後評価時の確認方法

①対 象 道泉地域力向上委員会

②時 期 平成25年12月

③確 認 先 地域活動支援室

④確認方法 地域交流センターでの活動記録

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C: 事後評価時の確認方法

①対 象

②時 期

③確 認 先

④確認方法

(3) 効果発現要因の整理	
①時 期	平成25年12月
②実施主体	行政経営部 経営課 (都市再生整備計画事業主管課)
③検討体制	行政経営部経営課が主管課となり、事業に関わる全ての課 (都市計画課、道路建設課、消防課、地域活動支援室、都市整備課) などによる庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催する。

(4) 今後のまちづくり方策の作成	
①時 期	平成25年12月
②実施主体	行政経営部 経営課 (都市再生整備計画事業主管課)
③検討体制	前記の組織により、ブレインストーミングを行い、今後のまちづくり方策を作成する。

(5) 事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成26年1月 (予定)	平成26年3月 (予定)
②実施主体	行政経営部 経営課 (都市再生整備計画事業主管課)	行政経営部 経営課 (都市再生整備計画事業主管課)
③公表方法	市広報により概要を周知するほか、行政経営部経営課窓口での閲覧、市ホームページへの掲載により公表する。公表期間は約1カ月とする。	市広報により概要を周知するほか、行政経営部経営課窓口での閲覧、市ホームページへの掲載により公表する。公表期間は、フォローアップによる評価値確定後1年とする。

(6) 評価委員会の審議	
①時 期	平成25年12月、平成26年2月 (予定)
②実施主体	行政経営部 経営課 (都市再生整備計画事業主管課)
③設置・運用方法	学識者 (大学教員) と地域の有識者、本地区の住民代表により評価委員会を構成し、本地区の都市再生整備計画事業に限定した事業評価を行うよう、市の要綱により運用する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
①聴取方法	なし

※ (3) ~ (6) の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	
①予算措置の状況	<input type="checkbox"/> ア 費用は発生しない <input checked="" type="checkbox"/> イ 費用は発生するが、予算措置を講じている <input type="checkbox"/> ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない <input type="checkbox"/> エ その他 ()